

パターンが形成されるなど、グループへの参加を節目として、生活が変化してくる。

- ⑤グループにおいて他者との関係への信頼を育てる。他者は自己を脅かさないし、自己は他者を脅かさないという、状況に他者と共存する体験は、他者への信頼、自己への信頼を育てる。
- ⑥自己の過去、現在を語ることを通して、関係に内在し、まきこまれていた自己が、関係をとらえ(関係に内接し)、関係を変容する(関係に接剤する)主体であることに気づく。

II 方法の特色

方法として、マルチプルカウンセリングの方法を取っている。これは、メンバーとカウンセラーの1対1の関係を集団状況において重ねて展開していく技法である。一般に集団療法においては、メンバー間の相互関係を重視するが、マルチプルカウンセリングではメンバー間の言語的相互関係が排除されているところに特色がある。この特色はつぎのような効果を生む。

- ①自分に向けられる他者の介入がなく、メンバー1人ひとりに、カウンセラーとの安全な関係が保障される。
- ②安全な関係のもとに、自己を「語る」体験が得られる。
- ③自己を「語る」体験は、他者のいる集団状況において安全に語る体験である。ここではだれも自己を脅かさない。
- ④他者が「語る」のを「聴く」体験が得られる。他のメンバーの語る内容や、メンバーとカウンセラーのやり取りを聞きながら、自己を振り返ったり、他者に共感する体験が得られる。そして、「自分だけではない」ことに励まされ、また、他者の発言に

「自分も」と新たな気づきや方向を見出すこともある。

III カウンセラーの技法

a. 全面肯定

多くのメンバーは、過去の自己の育つ過程において、また、現在の家族関係や地域においても、孤立し、誰にも認めてもらえないと感じている。また、自己否定感にさいなまれて、同時に他者から自己が承認されることを強く求めている。そうした状況で、自分の存在を「そのままがいい」と全面的に肯定されることで、やっと安心して、自分の思いや行動を、他者のいる状況で語ることができる。全面肯定のメッセージを伝えつづける一貫したカウンセラーの役割の取り方が重要である。

b. On your side

カウンセラーは、中立的な立場に立たない。常にメンバーの側に立つ。これは、カウンセラーのあり方として新たな展開である。例えば、メンバーが子どもに暴力をふるってしまったことを語るとき、それが、子どもにとってどうであるとか、客観的にどうであるとかは問題にせず、暴力をふるってしまった母親の気持ちに添い、そういうかわりをしてしまった母親の辛さや、苦しさに共感する。また、メンバーの喜びや感動も共にして力づける役割を取る。

c. 知識・情報の提供

メンバーはさまざまな現象を自己にひきつけ、自己関係的に解釈し、苦しむ傾向をもつ。カウンセラーの役割として、知識や情報の提供も大きなものとなる。子どもへの発達の視点、人間関係の捉え方、地域の援助サービスの情報の提供などであるが、それは決して、「こういうことであるからこうすべき」という強い方向性をもたない。「こういうこともある」と情報を状況に投げ出し、それを

キャッチするか否かはメンバーに任される。

e. フィードバック

メンバーは生活状況に内在して日常を過ごしているため、次々と新たな問題・課題に直面してグループにやってくる。常に自分の「今」を語るメンバーの話し方や、表情、話す内容から、カウンセラーは、家族との、子どもとの、親との、また、近隣の人々との関係や、自分自身への感じ方などの変化を敏感に捉え、それを明確に言語化する役割をとることによって、メンバーの気づきを促進する。カウンセラーの発言は、「あなたはこうである」ということではなく、「私はこう感じた」と、I（アイ）メッセージとして状況に投げ出される。断定、押し付けはしない。カウンセラーのIメッセージを、メンバーは自己の変化として受け入れる事もあれば、受け入れず、自分なりの見かたを述べることで、新たな状況展開がもたらされることもある。

IV 事例

①事例の概要

来談までの経緯：結婚後、夫婦仲がうまくいかず、24歳の頃から自分へのイライラを長女(当時2歳)へぶつける形での Abuse が始まる。26歳で第二子誕生。半年後から空虚感に襲われ、夕方になると、飲酒。だんだん酒量が増え、朝起きたとき、前夜の記憶がないこともでてくる。鬱っぽさを主訴に来談。

グループ参加までの経緯：個別面接（3回）後、アルコール依存本人のグループに3クール出席し、飲酒の問題が整理され、子どもとの関係が問題として浮かび上がり、グループへ参加。

1期（#1～#5）グループにおける安全感を獲得する段階

Aさんのグループ参加は、子どもとの関係で、どれほど自分がひどいことをしているか

を自虐的に語ることから始まった。それは、Aさんにとって、グループがどういう反応を示すかを見ることで、ここは安全な場所であるか否かを確かめる意味があった。そこで、何も否定されず、「そういうことである」「無理しないで」と受容され、何を語っても自分が低められない状況体験をすることによって、徐々に安全感を獲得していった段階と考えられる。

*娘と向き合うことが怖い。自分のことなのに娘をコントロールしようとする。虐待していることに罪悪感を感じるが、自分がなれなかった人間に子どもをしようとしている。私はあなたのためにしてあげたのにどうして喜ばないのと爆発。似たパターンが繰り返されている。（#1）

*私と娘がぶつかった時、私の意見に従ってほしい。どうして言う事をきかないのか。（#2）

*私は対人恐怖症。外に出るのがいや。でも人から離れちゃうのはさびしい。（#2）

*部屋の片づけをやってあげたのに、子どもは「あっ、そう。ここにゴミ、おちてるよ」という感じ。あなたのためにやってあげたのに感謝しないと憂鬱になった。（#4）

*子どもがぐずぐず言っていたので、自分が不安になって、「あなたがいけないのよ。そのせいで私が苦しんでいる」と物を投げ、頭を蹴ってしまった。（#5）

*夫との関係でも、「なんでそうなのよ。私は悪くないのに」と怒りが湧いて、グサグサやりあっている。（#5）

2期：（#6～#8）抑えてきた感情が爆発した段階

2期に入ると、Aさんは、自己の感情を、激しく表出しはじめた。

1期までは、行動としては、感情(怒り)を子

どもにぶつけていたが、認知的には自責の念で「こうすることはいけないこと。抑えなければ」と自己の感情をあってはいけないものとして否定していた。しかし、この時期の「怒りが頂点に達し、確信犯的にやった。今まで、自責の念で自分を止めてた。」「感情のままにバタバタ暴れる」との発言に見られるものは、感情をあるものとして認めることの第1歩であった。自分の感情の存在を自分の中に許容し始めたのである。

日常生活の中で子どもに向けられる暴力的行動は、1期も2期もそれほどの違いはないように思う。しかし、彼女の感じ方の違いが大きな意味を持つ。「私は怒っている」ことに気づき、「私は怒ってもいいんだ」と許容することが、次の段階、「私は何に対して怒っているのか」に向かうきっかけとなった。

*私には人間としての欠陥がある。人といることが苦痛。自分を表現することが恐い。(＃6)

*ピアノのレッスンで私のイライラを必死で抑えていたのに、子どもがパニックを起こした。私、悪い事してないのにどうして。(＃6)

*うちの子には悪い所がある。それは私が悪いからだ。子どもの人格なのに、コントロールできるという幻想を持ってしまう。この子を変えたいと思ってしまう(＃7)

*怒りが頂点に達して、わからせなきゃとパンチして投げ飛ばして……。確信犯的にやった。今まで、自責の念で自分を止めてた。したくてやった。自分の中にたまっているもやもや、はじけ出ちゃう。バタバタ暴りたい自分がある。自分の中に怒りがある。めっちゃめっちゃにしたい。(＃8)

3期：(＃9～＃12) 自己の被害性への気づきと鬱状態が併存する段階

「自分の中に怒りがある。自分は何に対して

怒っているのか」という自己に向けての問いかけは、子どもの頃の家族との関係体験を思い出すことにつながっていった。それまで思い出すことのできなかった自分の原家族における体験がさまざまに思い出されてきて、非常な苦しみに圧倒される。怒りの根源に目が向くと同時に、親への複雑な思いが噴出してくる。そして、子どもとしての自分はなんだったのかと、空虚感に襲われた。

*娘という自分、父と母にとって子どもってなんだったのか、むなしい。(＃9)

*自分の中心にある核、きたなくて、すべて怒り、憎しみにつながっている。(＃9)

*私は父と母の慰み物、からかいの道具だった。(＃9)

*精神状態が悪くて、出口のない状態。(＃10)

*今までは親のこと、いやだなとは思っても感情が伴わなかったのに、感情が伴ってきて、泣けて泣けて。(＃10)

*空虚さが繰り返してきていて、抜け殻のよう。(＃10)

*昔のこと思い出して泣いている。(＃11)

*母は横暴な父に従った。そういう人と対決せず、あきらめて、否認して「父は良い人だ」と。父が私たちにしていることはひどいことなのに、「お父さんの言うとおりにしていればうまくいく」と。暴力、緊張、ピリピリした雰囲気、何か言えば「器用な口きくな」とどなられる。変な理屈つけて、とにかく私が悪い、母は、助けてくれなかった。(＃12)

4期：(＃13～＃16) 苦しみなながらも、自己の客観化ができ、安定感を持ち始める段階

自分の原家族体験への怒り、悲しみに苦しみなながらも、それをグループで語ることが支えとなり、現実の自分の子どもとの関係・生活に目が向き始めた。この頃は1週間が長すぎると発言するほど、グループで語ることが、

Aさんの生活の一部として大きな役割をもっていた。

*娘と距離できてきたけど、いじめてる。私なんかどうでも良いんでしょと、娘に対してすねている。

(#13)

*母の日に幼稚園から母親の詩集をもらった。良い母親でないことに罪悪感をもった。そうならない自分をさげすむ感じが強い。(#13)

*先週、ここで、母親はいるだけで価値があるといわれ、ほっとした。保護者会では、母的なものを見せしめる。自分にはないなと疎外感を感じてしまう。

(#14)

*私はA C。悲しむこと終わっていないのに、個人相談(幼稚園での)で、過去は振り返らず、先を見なければといわれた。親のせいにして甘えているとらえられる。(#14)

*むなしくて仕方がない。(#15)

*子どもを支配するのやめようと思っている。少しずつ離れてきている。でも、心も一緒に遠くなってしまふ。母との関係に似ている。支配はしないが、心はここにはない。(#16)

5期：(#17～#22) 状況における自己肯定感が増していく段階

さまざまな感情が動き始め、その感情をそのままあるものとして受け入れることができてきた。また、グループ体験から、人に語ることの意味を見出し、日常生活の安全な人として「夫」を選び、話すことで自己が安定を得るという体験をし、夫との関係に変化の兆しが現れてきた。

*先週、怒ってばかりいて、どうして怒ったか忘れて、今考えていた。(エピソードは兄弟げんか。)夫と話して落ち着いた。(#17)

*先週、ここで子どものことを言葉にしたことでイライラがなくなった。(#18)

*以前は、子どもの寝顔を見て、この子は失敗作、いなくなればいいのに、もう立て直すことはできないと思った。それは自分のこと。失敗作、治らないなあということでもあった。昨日、寝顔が可愛く思えて大好きと思えた。でも、同時に大きくなるって、何かを失って大きくなるんだと感じた。私は大人になっていく時、いろいろ奪われた。抑圧していった。

*父と母のこと、随分形として見えてきた。

*子どもへのイライラなかった。私の感じ方が変わってきた。わりと、いても良い感じ。(#19)

*感情が湧きあがってくる。飢えてる感じだった。夫や子どもで埋めようとしたが駄目で、酒で埋めてた。愛される、邪魔にされない、ここにいていいんだよという場所や人を求めていた。搾り取っても捨てられないようにしたかった。今はここにいていいんだ。

(#20)

*このところ、感情味わっていたということ、思い出すことができるようになってきた。私がどういう目にあっていたか、感じられるようになってきた。私がしっかりしてきたということ。(#20)

*素直になる勇気が出てきた。それは恐いことでもあるけど。どう傷つけられるかわからないから。でもここで「すごいな」といわれるのはフィットする。小さい私をみつめてあげられる。(#21)

*人に言うことが第1歩だと思って、夫に言って、気が楽になった。(#21)

*最近、いろんな自分があってもいいんだと。家族で充実しているのいいなと。私の育った家、子どもを管理する。それは普通じゃなかったんだ。私が管理する必要ないんだなと。(#21)

*子どもはうっとうしい存在だったが、「子どもがいてくれてよかった」という感覚を初めて体験した。(#22)

6期：(#23～#26) 実家の両親との関係を変化させていく段階

これまで過去の原家族との関係体験に焦点

化され、その被害者性にとらわれていた意識が、現在の両親と自分との関係に転換していった。過去に引きずられている自分に気づき、過去に規定されないあり方を成立させていく努力がはじまった。

* 不思議と実家に行く前にトラブル。実家に行くと母親が食事とかやってくれて、案ができる。でも、父が帰ってくると怒られないようにピリピリ。それから、「おまえはだめだ」と父と母2人であげつらう。「ええ、だめな娘なんです」と居直るような感じで、それを可愛がられているような気分にいる私。
(#23)

* 父は私を汚いものを見るような目で見ると私は自分が悪いことをしたような気分になる。自分の無力さを感じた時、娘に手をあげた。実家のどろどろから抜け出せない。(#23)

* 実家に行って、いつもビクビク人の顔みてる、自分を嫌だという気持ちが高まって、娘を見ると、この子も私のようになるに決まると。この子、イヤ、私もイヤという感じがして些細なことで子どもをぶってしまった。(#24)

* 母に「あんたなんか子どもを産んじゃ駄目、殺すかもしれないから」「あんたが私に要求していることを全部自分の子にしてあげなさいよ」など言われていた。母親になって「私のような人間を作らない」ことが母を見返すことだった。私は母親の失敗作。
(#25)

* 母親をやめようと思ったら調子よくなってきた。母親である自分、なじめない。いいや、やめた。人と人、あなたと私の感じだと案。母親らしさの形は決まっているという感覚に縛られてきた。(#26)

* やめたという感覚の後、実家に行った。父はいつものように「だらしない」とか言ったが、いつものようにへらへらして駄目な娘やらなきゃ、というパターンをやらずに、帰った。(#26)

* 何ヶ月前、空虚さで押し潰されそうだった。最

近、自分の足元が根っこなんだという感じ。(#27)

* 母は世間体が基準。父は家では暴力。父の怒鳴り声、母の悲鳴、物が壊れる音。私は家族の暴力の中にいたんだ。(#27)

8期：(#28~#30) 肯定的な自己認知・揺れながらも新しい関係を模索していく段階

自分の現在を全体として肯定できるようになった。そして、現在の自分にできないことも、先への課題として残しておけるようになってきている。父親、母親が分化して、それぞれとの距離の取り方を模索し始めている。

* これまで、人と同化することに力を入れてきた。同じ壁の色になろうと。そうじゃなくて自分としていようとした時、力がないことがわかった。これから人とのかかわり方を勉強していくんだ。(#28)

* 幼稚園の運動会、自分が楽しんだ。みんなでなにかをやるのを楽しめたの、はじめて。(#30)

* 実家に行って、父に会わないように、用事を終わらせてすぐに帰った。途中の車の中で、何か忘れ物があるような感じ。いつもの父からのガツンがないと落ち着かないんだということに自分で驚いた。(#30)

* 夫と派手なけんか。彼に対して、肯定的になってきて、近づきすぎて重たくなった。けんかして、安心する部分半分、落ち込むの半分。(#31)

* 以前は夫とけんかしても言い返せなかった。今回はお互いに言い返してる。そういえば、変わったな。夫とお互いに別々の荷物を背負って、協力して山に登ってる感じ。そういうの、いいな。(#32)

* 娘が「ママのこと、愛してる・・・」と言った。前は、そんな時、撥ねかえしたくなかった。今回は、心が温かくなった。素直に受け取っていいんだと。(#32)

* 気分が落ち込んでいく。暖かさを求めて人と一緒にいてしまうけど、溶け込めない。(#33)

* 子どもと3人の世界。気持ちいい。(#34)

* 夫と私に子どもを巻き込んでいる。かわいそう。2

人で話せばいいこと、恐くてできない、近づきたいけど、近づけない。(＃35)

*母との関係、思い出して泣く、何で悲しいのかと考えた。母との一体感、終わりだなという涙だと思った。(＃36)

V 考察

ここでは、Aさんの変化過程を、グループ及びカウンセラーとの関係を含ませながら考察し、母親たちとのグループカウンセリングの意義について述べていきたい。

集団状況で自己を語るということと、個人面接状況で自己を語ることとの大きな違いは、当然のことであるが、他者の存在である。それは、より社会化された状況であり、それだけに自己を語ることの安全性を如何に確保していくかがカウンセラーの役割であり、責任となる。特に、「母親が子どもを可愛がるのは当然のことであり、それができない母親は人間性を疑われる」といった母性神話の現存する社会にあって、子どもの虐待を明らかにすることはタブーであり、母親たちは口を閉ざす。

Aさんのプロセスをみると、1期に、「ここでは何を話しても、大丈夫。受け入れられる」との感覚を得たことがその後の展開に大きく影響したと考えられる。グループへの参加当初は、自分が子どもに対してどんなにひどいことをしているかを自虐的ともいえる調子で語っていった。それは、カウンセラーや他の参加者に向けて、「あなたはこんな私をどこまで受け入れますか」という鋭い問いかけであったといえる。また一方で、「誰からも(両親・夫・子ども・他者すべて)受け入れられないと感じる孤独な私を、受け入れてほしい・認めてほしい」という叫びでもあったのだろう。そうしたAさんは集団状況で全面的に受け入

れられる。集団状況における全面受容は二重の構造をもって保証されている。1つは、グループ運営の技法である。マルチプルカウンセリングの方法は、カウンセラーとメンバーひとりの1対1の関係を集団状況で重ねていく技法であり、他者は1対1の関係に介入できず、観客の役割を取ることがルールである。Aさんはカウンセラーに向かって語り、カウンセラーはそれでいいと伝え、徹底的に肯定し、受容する。

もう1つは、他のメンバーの力である。技法で守られるといっても、そこでAさんの発言に批判的な聴き方をしていれば、状況が冷たく変容していくことであろう。そうした状況変化に敏感であることは、Aさんだけでなく、メンバーに共通な特質である。しかし、以前から参加しているメンバーは、自分もグループで全面的に受容されてきた経験をもち、自分も子どもとの関係で悩んでいる仲間であって、聴く姿勢は暖かい。ここにグループカウンセリングの特徴が見られる。Aさんは、カウンセラーに受容されるだけではなく、他者に、集団状況において、受容されたのである。

集団状況で安定してくると、Aさんの発言が変化してくる。自分の感情を激しく表出し始めた。(2期) それは、「私は怒っている」ことを認め、「怒っていいんだ」と自己を受け止め、「何に怒っているのか」に向っていくプロセスの始まりであった。

2期の途中、Aさんは、「親のことを話したい」と、個別カウンセリングを申し込んだ。しかし、カウンセリング当日、「話したいと思うのだが、思い出せない。感情が思い出せなくて。親に対して嫌な感じはするのだが、なぜかわからない」と、話ができなかった。何かが動き始めているのだが、それがつかめな

いで「感情のままにバタバタ暴れる」状態がつづく。カウンセラーは無理をしないで待つ。自分の感情をないことにして原家族の中でなんとかやりすごしてきたAさんが、自分の中にある怒りに気づきつつあることは大きな変化である。

3期になると、自分の原家族の関係体験で思い出せなかった感情が噴出してきた。「どういう目にあっていたか感じられるようになってきた」と同時に、鬱状態に陥った。やっとの思いでどうにかグループに参加し、涙を流しながら子ども時代の体験を語る。まるで出口のないトンネルの中でうずくまる子どものように、過去の出来事を語る小さな弱いAさんの話を、グループメンバーは、辛さに共感しながら、聴きつづけた。この時期、自分の状況に精一杯であったAさんにとって、グループは自分の言葉を吸い込んでいく地面のような役割であったと考えられる。

4期に入ると、Aさんの生活は、次々思いだされてくる原家族での体験に苦しみながらも、週に1度のグループ参加を支えとして展開するようになった。開口一番「1週間が長かった。」と嘆息し、体験を語る。グループ参加の日を目当てに生活し、何かあった時には、「このことはグループで話そう」と一端棚上げし、感情をそのまま子どもにぶつけない、ひとりで深く考え込まない、といった生活の仕方を工夫しながら持ちこたえることができてきた。グループの存在が、生活の仕方を支えたと考えられる。こうした中で自分の子どもとの関係・自分の生活に目が向き始め、自己を客観的にとらえ始めた。

5期に入ると、生活の中で多様な感情が生まれ、育ってきていることが話されている。子どもを「大好きと思えた」「わりと、いても

いい感じ」「小さい私をみつめてあげられる」など、自己に対し、子ども、夫に対して、肯定的な感じ方が成立してくる。もう一つ大きな変化は、グループへの参加体験から、人に語ることを意味を見出し、「人に言うことが第1歩だと思って」、日常生活の安全な人として「夫」を選び、子どものことを話し、いい関係の中で自己が安定を得るという体験が成立したことである。夫との関係に変化の兆しが現れてきたことであり、自分の現家族に軸足が移ってきたことでもある。

6期は大きな転換期となった。夏休みの時期に重なったこの頃、イライラを子どもにぶつける形が再び話されたが、その状況を明らかにするうち、これまでほとんど語られることのなかった原家族との現在の関係が浮かび上がってきたのである。これまで過去の関係体験の整理を進めてきたが、それが大分「形として見えて」きて、自己と原家族との境界が明確になり、また加害者として一括りになっていた父親と母親が分化してとらえられるようになってきていた。しかし、現実的に原家族と出会う状況では、常習化してきた関係のパターンが繰り返され、その不快さが意識化されないまま、子どもへの苛立ちとして行為化されていたのである。このことは、カウンセラーから指摘した。それを受け止めたAさんは、常習化してきた関係のパターンを意識的に変化させる努力を始めたのである。

7期には、原家族との関係の変化への試みを続けながらも、Aさんが周囲と豊かにかかわる状況が話されるようになり、自分の現家族への信頼が着実に育っていった。そして、グループでのAさんは、他者の話を涙しながら共感的に聴いていた。それが新たな参加者にとって、「ここで話しても大丈夫」というメッセージとなっている。

研究4 子どもとの関係に悩む母親とのサイコドラマ

土屋明美

I 心理劇の歴史・理論

心理劇 PSYCHODRAMA は、モレノ (Jacob L. Moreno 1889-1974) によって創始された。演じることの治療的効果を見出したモレノは、人間関係の測定技法としてのソシオメトリー、心理劇、そして集団精神療法を3本の柱として、アメリカを中心として世界的に活躍し、国際集団精神療法学会の設立に寄与した。

日本へは、1951年に外林大作によって紹介され、1954年から研究会・研修会が外林・松村康平・石井哲夫らによって開催され、保育・教育・臨床・看護・矯正・産業、などの諸領域に展開している。1972年には、東京で「心理劇・社会劇国際会議：平和のための心理劇」が開催された(議長：松村康平)。1985年には、日本各地で独自に活動していた心理劇関連諸団体により「日本心理劇連合会」が結成され、1995年に同会は発展的に解消され日本心理劇学会が設立された。日本心理劇学会では「心理劇とはサイコドラマ、ロール・プレイング、ソシオドラマ、プレイバック・シアター等即興劇的技法やアクションメソッドを用いて行う、治療的、教育的集団技法の総称である」と、定義している。

本論では、「サイコドラマ」という用語を、個人の治療という狭義の意味で用いるのではなく、広く人間関係の発展を志向する行為法としての心理劇を指すものとして用いる。基礎理論としては、自発性の理論、役割の理論、をあげることができる。自発性とは、誰でもが瞬時に体験可能な状態であるが、その表現が不適切である場合や使い方のわからないような場合に、いわゆる不安な状態が生じる。自発性には、状況に適合しているもの、状況を新しくするもの、

病的な自発性がある。心理劇では「即興的」にふるまうことで自発性を育てることができる。また、幼い子どものごっこ遊びに見られるように、人は「役割」を通して成長していく。大人になってからは、社会的な役割や、対人関係的役割、心理的役割など多様な層の役割を重ねながら担って生活しており、同時に他者からの役割期待を自分に取り入れて生活している。心理劇では、「いつもの自分」という役割から離れて他者の役割をとってみたり、いつもとは違う自分の役割を取ってみたりという体験をすることが可能である。他者の役割から自分をみたり、或いはいつもの自分とは違う新しい自分を演じることなどを通して、感じたり・行ったりする幅を広げることができる。

心理劇は、人と人とのつながりを楽しみながら自発性を育てることの可能な集団精神療法である。また、設定状況において考え・ふるまい・また考えて、というように、かかわること・考えること・また感情を体験することが「同時に」「相即的に」体験可能な方法でもある。

本研究は、上記の基礎理論の展開可能な、基盤的な基礎理論・人間観として「人間は関係的存在である」「満点から始めよう」ということを基盤とし「共に育つ心理劇」を実践している。

II 母親支援とサイコドラマ

<母親支援の留意点—サイコドラマの観点から>

子どものかかわり方に不自由さを感じ、自分のしていることは子どもにとって不適切なのではなからうか、という思いを強く抱いている母親との支援に際しての留意点

について、サイコドラマ的観点からは次ぎのようにまとめることができる。

① 母親の存在が守られること。

＜自由に感じ・振る舞い自発性の発揮される舞台を用意する＞

家庭における母親と子どものかかわりの実態は、母親と子どもだけが知っている他者からは閉ざされた状況である。そのことを踏まえて、母親と会う専門家は、母親の語ることから最大限の情報を得ようとするが、他者の目からは閉ざされた状況における「子どもとのかかわり」を第三者が問題として捉える時、目の前の母親が変われば、問題は解決するという思考に陥りやすい。

しかし、母親の側に立って考えるとき、家庭内の閉ざされた子どもとの関係について、ようやく第三者に支援を求めるために相談機関に出てきても、受け取る側が母親のかかわりにのみ目を向けていては、閉ざされた関係をなんとか、開きたい、変えたいと感じている母親の「自発性」を育てることにはつながらない。それは、家庭内で一人悩み、苦しみ、自己嫌悪に陥り、閉ざされていた状況の再現にもつながり、母親の居場所はますます狭まり、不安定な状況に陥る。

子どもと関わることを「大変である。困る。厭である」と感じる母親自身が、自分の感じていることを安心して、肯定的なことであろうと否定的なことであろうと、表現できる状況—発言できる自由さの保障されていることが大切である。これは、心理劇の「舞台」の用意されていること、と言い換えることもできる。舞台とは人々が、「ここで、できる事」を演じる場であり、生活の濃縮した状況の演じられる場である。舞台での何気ない振る舞いから、自分である感じ、自分であってよいという実感を得ることができる。

② 体験したことを第三者と共有し、「今・ここで」の新しさを体験できること。＜舞台で演者になったり、舞台から降りて観客になったり、補助自我になったりなどして、一つの状況を様々な役割から体験する。そのことにより体験の意味に広がりをもたらされる＞

母親は、日常生活の些細なこと、よくあることで困っていること、厭になる事などについて語ることにより、次第に子どもとのかかわり内容が、第三者と共有される。母親の語ることを聴く側は、話されていることについて想像力を働かせ、語られている言葉の隙間から、新たな想像を働かせて、母親のまだ見ていない状況を見出すかもしれない。あるいは、母親のかかわりについて、今までは持ち得なかった新しい観点からの意味を見出すこともある。心理劇では、自分の語ることを自分自身で聴くことの可能な役割の設定が可能である。たとえば、「いつもの自分」を説明して、そのように演者に再現してもらい、自分は観客でそれを見ることができる。自分を客観的に見ることにより、自分の行為についての多面的な理解が自然に育つ。自分を「観る」ことができるのは、第三者と共にいて初めて可能になることである。母親からのかかわりを子どもはどのように感じているかということはこの段階では、さほど重要ではなく、むしろ母親自身が自分のかかわり方について、肯定的関心を持っている第三者と共に、広く考えることの可能な状況の成立が大切である。

③ 考えることと実際にかかわることのずれや、一致について整理する。

＜自発的にふるまうことにより気づくことについて言語化する＞

自分はこう思う、こうしているという自分の観点からの話し合いを超えて、心理劇では子どもの役割を取ったり、母親の役割

をとったりして次第に「考えながらふるまうこと、ふるまいながら考えること」の体験が成立し、考えていることと実際に関わっていることには「ずれ」があるのが当然であるし、自分の思い通りになるなどはごくまれであるのかもしれないというような体験も成立する。ふるまいながら気づき、それを言語化し、そこから新しいふるまいの生れる時、子どもと関わる実感が獲得され、自発性の発露を見ることができるようになる。

＜サイコドラマ適用の目的＞

次に、子どもとのかかわりに不安を抱く母親とのグループ活動の方法としてのサイコドラマの目的をまとめると、以下の3点になる。

1. サイコドラマでは、自分がかげがえのない自分の人生の主人公であることの可能な状況づくりが目指されている。母親は、日常生活においては、子どもの補助自我になることが期待されることが多く、自分の人生の主人公になる体験は隅に追いやられている場合がある。心理劇状況で、主人公―主演者になる場面が設定されると、主演者という役割を有効活用して、今まではしていなかったような新しいかかわり方の可能である自分という体験が成立し、自分についての新たな力を獲得することができる。

2. 子どもになったり、親になったりするということのように「役割」をとることによる気づきの促進されるサイコドラマ的アプローチにおいては、どのような「関係状況」における出来事であるかという視点の広がりも体験される。多様な役割から状況を体験できることとは、どのような状況でどのようなことが起きているのかということのように、広がりの中での課題をとらえる目を養う。これは、母親と子どもの閉ざされた関係状況そのものを広げる働きにもつなが

り、家族の枠を広げ、或いは取り払い、広く様々な人が子育てにかかわることへの可能性を示唆することにもなる。

3. かかわりの可能性を広げることができる。心理劇では、「日常生活の縮図的場面」をみたり、よくあることの「過去の場面再現」をみたり、また、これから起きるであろう「未来を投影」したり、というように「現在」という時制を超えて、過去や未来に思いを飛ばすことが可能である。失敗したことを、やり直してみる、してみたいことを試みるなどが、演者の自発性と共に自由に表現される。人間のある行為に「正解」を求めることはできないが、行為の多様性を求めることはできる。現実の厳しさに規定されずに、想像的創造を駆使して、様々なかかわりの可能性を広げることが心理劇では、展開可能である。

Ⅲ 様々な心理劇

ここで、アダルトチルドレンACとの心理劇について述べる。ACとは、「自分の生きづらさが親との関係に起因すると思う人」①である。ACとの心理劇は、「人間関係の再構築」を大きなテーマとして展開しており、効果をあげている。

ACにとって、ACと自己認知する以前の生き方は、人生の主人公・主演者というよりは、誰かの補助自我になったり、或いは人間関係とは常に距離をおいている観客的役割を担ったりということが多くあったのではなかろうか。心理劇状況では、主演者になる場面が設定でき、主演者という役割を有効活用して今まではしていなかったような新しいかかわり方を、力をこめて試みている姿にたびたび出会う。自己認知するという問題意識の明確さは、心理劇の活用により、行為と感情の両者への同時的接近をより容易にしているといえよう。子どもとの関係のあり方についても母親は「母

親はこうあるべき」「子どもはこうあるべき」という役割期待に縛られて日々をすごしているということもあろう。自分を束縛しているものを見出し、自分らしい方法を見出すことにサイコドラマは有功である。

子どもとの関係に悩み、「子どもを虐待している」と、認知している人のなかには、子ども時代に十分に親から養育されていない体験や、人間関係全般に生きづらさを感じている人も多く、ACとしての体験に近いものを背負っている。虐待する母親とのサイコドラマにおいても、課題となるのは子どもとの人間関係の不適切さであり、家族内のアンバランスな人間関係である。したがって、虐待に悩む母親とのサイコドラマを展開するにあたっては、従来の「ACとの心理劇」の進め方を基本におくことで、より大きな効果が期待される。

ACとの心理劇の展開は、大別すると次の5つになる。

① リハーサルの心理劇

これから出会う場面での自分の行為を練習する。(例：家に帰ってから夫と話をする。その練習を試してみる。自分が夫に話しかける場面を設定して言って見る。観客からよかったところや、こうしたらもっとよいかもかもしれないというアドバイスをいれて、繰り返し試してみる。夫がどのような状況にいるかを数場面設定して、関係状況が変化しても話したいことは話せるようになる。自分のしていることをミラーしてもらい自分の姿を観察することも有効である。)

② セルフケアの心理劇

感じてみたい状況、してみたい役割を表演する。(疲れているようなときに、自分の感じてみたいリラックスできる状況をグループに演じてもらう。たとえば、自然の中でくつろいでいる感じを味わいたいという場合、グループは自然の中の何物かになり、演者が心地よく過ごすことを手伝

う。)

③ 存在確認の心理劇・

現在の自分の状態を知る。現在の自分があるがままに受け入れてよいことを確認する心理劇。同じ演習を時間をおいて行うことにより、自分の変化を確認することも可能である。(これは自分の回復の程度を知りたいとか、自分がどのように変化しているかを確認したいというときに行う。同じ演習、例えば、「山に登る」では、自分を山に喩えて登ることをする。どんな山を自分がずっと思いつくか、どのようにして、どのあたりまで近づくことができるかなど、行いながら自分を観察することも可能であり、自分の「現在」を確認することができる。)

④ 再生(再創造)の心理劇

過去にはできなかったことが、いまの自分にはできる。(以前には言えなかったこと、できなかったことを試してみる。今の自分にはできるということは、自分が成長している証にもなることである。たとえば、以前友達から言われてその時は黙っていたけれど、その時に言いたかったことを試してみる、など。)

⑤ 関係探求の心理劇

日常生活の場面で感じ・考えたことについて探求する。(最近のことでちょっと気になること、怒りを感じたことなどを取り上げて、その状況における自分や、関係のあり方を見ていく。)

⑥ 自己探求の心理劇

習慣化された行為のし方の変容。(いつもしてしまう失敗や、自分への感じ方について、探求する。)

IV 心理劇の進め方

第1段階 <ウォーミング・アップ>

心理劇の行われる「場所・空間」と、共に過ごす「人」に徐々になじむように、ま

た、イメージを自由に展開させて、感じるままに行為することが励まされる。日常生活の規定性を超えて、少し異なる状況にいる自分にも徐々に慣れるように進められる。

第2段階 <ウォーミング・アップを体験しての感じ・参加のねらいを述べる>

ウォーミング・アップを体験してどのような感じをもったか、戸惑ったとしたらどういうところで戸惑ったかなどを、自由に語る。感じたことをそのまま言葉にするのは難しいものでもある。しかし、日常生活においては流されてしまうような小さな感情の流れに鋭敏になり、そこに言葉を与えることは、「自分にとっていい感じといやな感じ」を、自分で識別し、「いい感じ」を育て、いやな感じを排除することにもつながる。心理劇では、行為して感じることに、さらにはそれを認識化することにより、日常生活では流されてしまうようなことへ目を向けることが大切と考える。 ついで、参加のねらいを一人一人の方に話していただく。参加者は、これら2つのことを通してお互いの共通性や個別性、参加への期待を知ることができ、共有することができる。

第3段階<共通課題の演習>

前段階で提出されたねらいのなかに流れている感情や問題意識の共通性を取り上げて、演習を行う。これは、参加者全員が行うもので、明確な構造のもとに行われる。演習は、参加者の問題意識に働きかけるものでもあり、グループで行うことで、グループの凝集性が高まるのと同時に、共通の状況について体験したことについて「私は、こう感じた」という個別性や「こういう感じ方はよく似ている」という類似性が明らかにされる。このように、共通状況に関して「多様な関わり方」を観客として観たり演じたりすることで、自分の感じ・考えていることとは、違う感じ方をしている人があるということを経験することになる。

第4段階<個別課題の展開>

ここでは、個別の課題にそって心理劇を展開する。一人の課題を展開するとは、他の参加者にとっても意味あることが大切であり、個人と集団の「相即性」をも視野に入れて展開させ、個人の世界が広がる方向で関わる。そのために、グループとしている観客を「補助自我」として場面に参加してもらったこともしばしばである。

上記の3、4段階の順番は決まっているものではなく、状況に応じて変化させている。課題がはっきりしている場合は個別課題を展開させて後に、演習に入ったりする。

第5段階<感想・ふりかえり>

心理劇に参加しているの感想を述べる。演習や課題の展開では、自分の感じたこと、或いは過去経験を思うままに語る。ここでは、参加していて自分として得たことなどについて話していただく。監督は必要に応じてコメントをして、心理劇の体験がまとまりのあるものとして持ち帰られるように援助する。最後のふりかえりでは、監督あるいは補助自我が心理劇の経過をふりかえる。主観的体験に枠をつけることで、自分の体験に意味を見出せる一助とする。

V サイコドラマの実際

民間の相談機関で展開している実際を紹介する。参加者は、「人間関係における生きづらさ」に関するそれぞれの悩みを持ちながら、サイコドラマで新たな人間関係を体験したいという期待を持っている。グループは、参加者は、8名（女性5名 男性3名）と、スタッフ2名（監督と補助自我各1名）の合計10人から構成されている。

1. ウォーミング・アップ

まず挨拶をして参加者の確認をする。次に監督は参加者に「今ごろの季節からはどんな感じを受けますか？」と、投げかけ

てウォーミング・アップを始める。「今日は、風景を作りましょう。絵葉書のように静止している風景でも、一瞬のアニメのような動いているようなものでも、どちらでもいいです。風景の一部になって表しましょう。物になっても、だれか人になっても結構です。」ここで、3人が一組になる。

「一人目の人は、まず場所を決めて。そこで、風景の何かになりましょう。できましたら、2人目の人は、そのものがより映えるような、何かになりましょう。3人目の人は、その風景が絵となるように何かになって風景に入りましょう」と、3人が順次風景の一部になり、最終的にはまとまりを形作る。〔技法名：風景をつくる〕

1つのグループが演じるのを、他の人たちは観客として観ている。

〈あるグループの場合〉 最初の人は「そろそろ紅葉に色づいている木です」と中央にずっと立ち、2番目の人は身体を動かしながら「さわやかな風」を吹かせ、そこに3番目の人が、小さな子どもになって「あっ、落ち葉だきれいだな。」などいいながら葉っぱを拾い集め「たくさん集めて焼き芋しようかな・・・」と、独り言を言いながら落ち葉を拾い集める・・・。

2. ウォーミング・アップを体験しての感想を話す。

監督「今していてどんな感じがしていますか？」と、一人一人に聞いていく。演者からは、「面白かった。恥ずかしかった。季節を忘れていたことに気づいた。気持ちよかった。」などが語られた。

3. 今日のサイコドラマに参加するねらいを話す。

Aさん：みんなの前でやるのはちょっとまだ・・・でも他の人がしてきたような人間関係をしてこなかったみたいで。けんかしたら仲直りをするみたいなのし

てみたい気持ちもする。 Bさん：相手が約束を守らなかったらどうしよう、とか、いつも相手のことを考えてしまう。 Cさん：人から言ってほしいこととかあるけれど、言葉のキャッチボールがしてみたい。

Dさん：相手の考えを、つい訂正したくなってしまう。 Eさん：元気になって帰りたい。 Fさん：明日、苦手な人と会わなければならないので、してみたい。 Gさん：人間関係のリハビリになればいい。

Hさん：親から言ってほしいことがある。

4. 共通テーマに関連する演習

監督は、8人に共通するテーマとして「コミュニケーションのパターン」を想定し、次のような演習を提案する。

—空気のボールでコミュニケーションパターンを表わす—

「毎日の生活の中で、ついしてしまうコミュニケーションパターンを、空気のボールで表わしてみましよう。話す側、受け取る側になって、言葉のやり取りではなくて、空気のボールでやり取りしてみましよう。」

参加者は2人組になり、空気のボールでやり取りを始める。

例：投げる側は；強い直球ボールを投げつける。 弱いボールで相手まで届かない。

小さいボールを相手が受け取る間がないぐらいに投げ続ける。受け取る側は；うまくキャッチできない。受け取って、そのまま持っている。受け取らないで逃げる、など。

5. 個別課題の表演

演習をしながらCさんは、「こういうやり取りがしたかった」と、楽な姿勢でボールを行き来させている。どうしたらできるか、ということの投げかけがあり、個別課題として、さらに続けて演じてみることになる。

目的：気楽に話ができるようになりたい。

監督：誰と話が気楽にできるようになりたいですか？

演者：お母さんと話ができるようになりたい。

監督：では、お母さんとはいつもはどのように話しているのかしてみましょう。

場面1：監督は、椅子を2つ出して、演者にいつものような感じで椅子を配置するように頼む。

監督から演者に：お母さんになってくれる人を観客の中のどなたかに、お願いしてください。

演者：（女性に頼む。補助自我1として母親の役割を取る。）

監督：では、なんでも心に浮かんできたことを話してみましょう。

演者（Cさん）と補助自我（母親役）の会話：（演者が母親に言葉を投げかけたところで役割交換して、演者が母親になって応じるようにする。）

監督：いま、話をしているどんな感じがしていますか？

演者：お母さんの後に誰か、他の人がいるような感じで・・・

監督：他の人、誰でしょうか？

演者：えーと、お父さんみたいです。

監督：では、お父さんも登場してもらって話してみますか？

演者：はい。

場面2：監督は、もう一つ椅子を出してきて、おきたいところに置くように演者に言う。母親の椅子の後に置く。演者は、父親役の（補助自我2）を観客から選んで頼む。

監督：話を始めましょう。お母さんとお父さんに話したいことを、言いましょう。

（演者は、2人に次々に話し始める。）

監督：お父さんの位置はここでいいですか？変えることもできますよ。

場面3：演者は少し考えてから、椅子を自分の斜め横に置く。椅子が3つトライアングルに置かれる

3人での会話

演者：私はお母さんと話したかったけれど、いつもお父さんがいて怖くて。

－役割交換－

自分（補助自我2）：私はお母さんと話したかったけれど、いつもお父さんがいて怖くて。

父（演者）：そうだったのか。知らなかったな。－役割交換－

自分（演者）：知らなかったじゃすまないでしょう、私がどんなに悲しかったか、わからないでしょう。

父（補助自我2）：そうだったのか。知らなかった。ごめん。

自分（演者）：いまさら言ってもらっても・・・。－役割交換－

父（演者）：どうしたらいいのか？ どうしてもらいたいのか？－役割交換－

自分（演者）：お母さんの後からいなくなしてほしい。〈注1〉

監督（役割交換を中断して演者に問い掛ける）：お父さんにそう話してみますか？

演者：はい

監督：何歳ごろからそう思っていたようですか？

演者：小さい時からずっと思っていた、何時からかはわからない。〈注2〉

場面4：監督は観客に、「親に自分の思っていることを言えなくて不本意で窮屈な思いをしたことのある人はいますか？」と、投げかける。

観客の中の数人が手をあげて、自分の体験を語る。

場面5：椅子を場面2のように置く。

演者は、母（補助自我1）と話しながら、後にいる父（補助自我2）に、いなくな

るように頼む。そして、父の椅子を場面からどける。演者と母親は（補助自我1）、2人で楽しそうに話をする。

監督：はい、ここで終わりにしましょう。演者は、補助自我の役を担ってくれた2人にお礼を言い、それぞれ席に戻る。観客はこの心理劇を見ているの感じや、自分の体験などを語る。演者は感想として「お母さんの後に誰もいないというのは気持ちよかった。軽くなった感じがした」と、述べている。

この後、「明日苦手な人と会う」というFさんの課題について、明日の場面を設定して行う。

6. 再び、演習

最初の演習では、空気のボールでギクシャクしたコミュニケーションを表わした。最後には自分が理想とする感じを空気のボールで、全員で試みる。ここでは、空気のボールは、軽くなったり重くなったり速くなったりしても、支える人が一人ではなかったり、しっかりと受け止めてくれる人がいて、ボールが落ちることはない。この場でのコミュニケーションを楽しく行う。

7. 感想とふりかえり

引用文献:

信田さよ子 アダルトチルドレン完全理解
三五館 1996

子ども虐待予防のための保健師活動マニュアルの作成

分担研究者 佐藤 拓代 大阪府富田林保健所長

A. 目的

急増している子どもの虐待に抜本的に取り組むためには、虐待者の多くを占める母親が受け入れやすい地域に密着した保健活動を行っている保健所や市町村保健センターの保健師が、虐待ハイリスクの把握、予防的援助、早期発見、虐待軽減、再発防止と一連の活動に取り組むことが重要である。

しかし、保健分野の活動はこれまで障害児や疾病の早期発見に主眼がおかれ、虐待を予防する視点での援助活動は普遍的には実施されてこなかった。保健師、助産師、看護師等（以下保健師とする）の地域保健に携わる専門職が使用する子ども虐待予防のためのマニュアルを作成し、先進的に取り組んでいる地域等の援助技術の共有化と普及を図る。

B. 研究方法

子どもの虐待に関する研究報告や保健所や市町村保健センターで実践活動の実績のある、保健師、助産師、看護師、医師、児童福祉司、弁護士を研究協力者として研究班を構成し、国内外の子どもの虐待に関する保健師活動の文献や報告等の検討を行い、子ども虐待予防のためのマニュアルの作成を行った。

C. 研究結果

これまでの報告等から、地域に密着した母子保健活動を行う保健師が、周産期医療

機関等との連携や、多くの親子と出会う乳幼児健康診査等の場において虐待ハイリスクを把握し、家庭訪問等の親に受け入れやすい方法を駆使して親の受容や育児負担の軽減を図る各種資源の調整を行うことが、虐待の予防・軽減に有効であった。保健師は母子保健だけではなく精神保健福祉や老人保健等のあらゆる場で家族に出会っており、家族の問題をとらえ家族に関わり、その中から虐待を把握し虐待予防の視点で保健師活動を行う、「子どもに関わるすべての活動を虐待予防の視点に」と転換する必要がある。

これらに基づき、虐待を予防するハイリスクの把握と支援、及び早期発見から援助、機関との連携について検討を行った。その結果、親子関係、特に子どもの行動情緒の問題を把握すること、育児のストレスを把握し負担をとる援助を導入すること、親を受容し保健師の援助が受け入れられるようにすることで孤立を防止すること、家庭訪問を中核として関係機関のコーディネートを行うことなどが重要であると考えられ、これらの内容を網羅した別添の「子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル」を作成した。

D. 考察

作成を行う中で、機関連携における保健所や市町村保健センター等の保健機関の役割が不明確なまま各地で取り組みに温度差

がみられたり、援助が長期にわたるだけに事例を抱え込みすぎ危機に適切に対応できない場合もあること、また、援助の評価、終了の判断が明確でないことなどが明らかになった。

本マニュアルが広く保健師に理解され、親子に関わるときの基本的対応として普遍化するよう働きかけるとともに、今後は地域システムにおける保健機関の役割やあり方、また長期的視野に立った虐待予防・防止にかかる援助のシステム化について検討を行い本マニュアルを改良し、さらに子ども虐待防止の地域保健活動の推進を図ることが必要である。

工藤充子：元京都府宇治児童相談所長

別添：「子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル」

研究協力者(所属は平成13年4月1日現在)

小林美智子：大阪府立母子保健総合医療センター成長発達科部長

鈴木敦子：大阪大学医学部保健学科教授

津崎哲郎：大阪市健康福祉局児童心理等担当部長

山田和子：国立公衆衛生院公衆衛生看護学部看護管理室長

徳永雅子：東京都北沢保健福祉センター

小坂みち代：三重県健康福祉部健康対策課健康指導監

長谷川喜久美：開業助産婦

田村道子：埼玉県朝霞市保健センター健康対策課

中西真弓：大阪府四条畷保健所保健補佐

山本裕美子：大阪府吹田保健所

峯川章子：大阪府和泉保健所地域保健課長

北川幸子：大阪府吹田市立保健センター主査

岩佐嘉彦：いぶき法律事務所

中塚恒子：大阪府富田林子ども家庭センタ

ー

別 添

子ども虐待予防のための 保健師活動マニュアル

～子どもに関わるすべての活動を虐待予防の視点に～

<はじめに>

発見される虐待事例が急増し、平成12年11月に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」（以下、児童虐待防止法とする）では早期発見に努める職種のひとつとして保健師が掲げられた。同時期に改訂された「児童相談所運営指針」及び「子ども虐待対応の手引き」では、母子保健領域との連携強化が掲げられ、「健やか親子21」でも、柱のひとつは「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」であり、母子保健分野における虐待への取り組みが明確に位置づけられた。しかし、保健分野の活動はこれまで健全育成や疾病の予防的活動に主眼が置かれ、一部の都道府県をのぞき子どもの虐待と認識されてからの支援活動は普遍的には実施されてこなかった。

虐待は死亡することもある母子保健の最優先の課題である。死亡を予防するためには、親子の心身の状況を把握し危機を見極め、親子を分離する援助に確実につなげる必要がある。また、虐待に至るまでに、育児の困難さに気づき家族全体をとらえ直し、負荷を取り除く家族への支援が行われなければならない。地域に密着した母子保健活動を行う保健師等が、医療機関等関係機関との連携や、多くの親子と出会う乳幼児健診等の場において虐待ハイリスクの親子を把握するとともに、家庭訪問等の親に受け入れられやすい方法を駆使して親を受容し、育児負担の軽減を図る各種資源の調整を行うことが重要である。

本マニュアルは、保健所、区市町村保健センター等の保健機関にいる保健師・助産師・看護師等が、虐待のハイリスクや虐待の疑い事例に関わることにより虐待を予防し、その中から虐待を早期に発見し、虐待事例には再発を防ぐ活動を展開することを推進するためのものである。これまでの調査研究、実践活動から得られた虐待についての知識、効果的な援助内容を提示することによって、保健師の援助技術の向上を図り、目の前の親子に臨機応変に適切な関わりを行うことにより、子どものみならず親をも虐待から救うことを目的としている。さらに、地域で効果的な援助活動を展開するためには、長期的視野に立った援助計画や評価などがシステム的に行われる必要があり、今後の研究課題としてはそのような視点に立ったマニュアルの充実を図っていくことが必要である。

地域保健に携わる保健師等が、子どもに関わるすべての活動を虐待予防の視点でとらえ直し積極的に取り組むことで、子どもの虐待が減少することを期待するものである。

地域保健における子ども虐待の予防・早期発見・援助に係る研究
分担研究者 佐藤 拓代

<本マニュアルについて>

本マニュアルは保健所や区市町村保健センター（以下、保健機関とする）等で親子に関わる保健師、助産師、看護師（特に書き分けなければならない時を除いて保健師とする）のためのマニュアルである。対象となる子どもは18歳未満としているが、保健分野が関わるのは就学以前が多く大部分の記述はその年齢層に関してであり、また、養育者、保護者はすべて親として記述している。マニュアルの構成はハイリスクの把握から発見、援助と横断的なものになっており、虐待への対応の流れとしてとらえることを目的に数か所に事例を挿入した。最後の参考、資料は、それぞれの保健師活動に活用していただければ幸いである。

目 次

第1章 子ども虐待の現状	205
1. 我が国の現状	205
2. どれくらいの子どもたちに援助が必要か	207
第2章 保健師と虐待の取り組み	208
1. 虐待への取り組みの重要性	208
(1) 取り組みの位置づけ	208
(2) 保健の取り組みの重要性	209
2. 母子保健と子どもの虐待	209
(1) 世界に誇る母子保健のシステム	209
(2) 母子保健システムのほころび	210
(3) 母子保健の新たな課題	210
3. 保健師の役割は何か	211
(1) 虐待の予防・発見・通告	211
(2) 家庭訪問は保健師の重要な役割	211
(3) 機関連携の中で期待されている保健師の役割	211
(4) コーディネート機能	212
(5) 保健所と市町村保健センターの連携	212
第3章 虐待とは	213
1. 諸外国と日本のこれまでの取り組み	213
(1) 諸外国の経過	213
(2) 日本の経過	213
2. 虐待とは何か	214
(1) 虐待の定義	214
(2) 虐待の重症度	217
3. 虐待により子どもに何が起こるか	218
(1) 虐待による子どもの症状・様子	218
(2) 虐待による子どもへの影響	220
4. 虐待はどのようにして起こるか	221
(1) 虐待が起こる背景	221
(2) 虐待要因の関係	221
(3) 虐待要因の把握	222
(4) 虐待の判断	223